# 令和6年度

# 各会計予算書

芦屋市

#### 第29号議案

令和6年度芦屋市一般会計予算

令和6年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,964,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」 による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。 (一時借入金)
- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

歳 入

歳 人 <u>款</u>	項	金額
01 市税		千円 23, 441, 684
	01 市民税	13, 036, 403
	02 固定資産税	7, 967, 780
	03 軽自動車税	53, 894
	04 市たばこ税	264, 209
	06 入湯税	30, 187
	08 事業所税	75, 765
	10 都市計画税	2, 013, 446
02 地方譲与税		171, 800
	01 地方揮発油譲与税	32,000
	02 自動車重量譲与税	127, 000
	04 森林環境讓与税	12, 800
03 利子割交付金		16,000
	03 利子割交付金	16,000
04 配当割交付金		233, 000
	04 配当割交付金	233, 000
05 株式等譲渡所得割交付金		349,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	349,000
06 法人事業税交付金		126, 970
	06 法人事業税交付金	126, 970
07 地方消費税交付金		1, 852, 000
	07 地方消費税交付金	1, 852, 000
08 環境性能割交付金		21,000
	08 環境性能割交付金	21,000
09 ゴルフ場利用税交付金		2,600
	09 ゴルフ場利用税交付金	2,600
10 地方特例交付金		435, 000
	10 地方特例交付金	435, 000
11 地方交付税		450,000

款	項	金額
	11 地方交付税	千円 450,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		191, 433
	01 分担金	180
	02 負担金	191, 253
21 使用料及び手数料		1, 338, 091
	01 使用料	1, 160, 592
	02 手数料	177, 499
22 国庫支出金		6, 310, 107
	01 国庫負担金	4, 439, 897
	02 国庫補助金	1, 846, 216
	03 国庫委託金	23, 994
23 県支出金		2, 604, 764
	01 県負担金	1, 850, 945
	02 県補助金	506, 341
	03 県委託金	247, 478
24 財産収入		212, 372
	01 財産運用収入	93, 164
	02 財産売払収入	119, 208
25 寄附金		96, 462
	25 寄附金	96, 462
26 繰入金		6, 170, 765
	01 基金繰入金	6, 086, 982
	02 他会計繰入金	83, 783
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1, 328, 851
	01 預金利子	30
	02 延滞金、加算金及び過料	20, 180
	03 貸付金元利収入	25, 114

款	項	金額
	04 公営企業貸付金元利収入	千円 279, 955
	20 雑入	1,003,572
29 市債		1, 599, 100
	29 市債	1, 599, 100
		2,000,200
歳  入	合 計	46, 964, 000

歳  出 款	項	 金 額
	<b>7</b>	千円
01 議会費		410, 286
	01 議会費	410, 286
02 総務費		6, 327, 008
	01 総務管理費	5, 363, 075
	02 徴税費	584, 399
	03 戸籍住民基本台帳費	288, 669
	04 選挙費	48, 618
	05 統計調査費	12, 780
	06 監査委員費	29, 467
03 民生費		17, 700, 781
	01 社会福祉費	7, 841, 941
	02 老人福祉費	2, 202, 499
	03 児童福祉費	6, 273, 953
	04 生活保護費	1, 378, 120
	05 災害救助費	4, 268
04 衛生費		4, 330, 554
	01 保健衛生費	2, 508, 055
	02 清掃費	1, 788, 177
	03 上水道費	34, 322
05 労働費		22, 403
	02 労働諸費	22, 403
06 農林水産業費		32,763
	06 農林水産業費	32, 763
07 商工費		188, 039
	07 商工費	188, 039
08 土木費		5, 923, 161
	01 土木管理費	106, 453
	02 道路橋梁費	1, 029, 497
	04 都市計画費	4, 318, 300
	05 住宅費	468, 911

款	項	金額
09 消防費		千円 1,931,704
	09 消防費	1, 931, 704
10 教育費		5, 280, 230
	01 教育総務費	1, 341, 694
	02 小学校費	789, 296
	03 中学校費	347, 325
	05 幼稚園費	303, 985
	06 社会教育費	1, 449, 122
	07 保健体育費	1, 048, 808
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		4, 705, 401
	12 公債費	4, 705, 401
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		100,000
	30 予備費	100,000
歳  出	· 合 計	46, 964, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期間	限 度 額
芦屋市個別GIS、庁内統合型GIS及び市民向け情報公開 GIS構築業務	令和6年度から 令和7年度まで	137, 166
地理情報システム改修業務	令和6年度から 令和7年度まで	69, 641
生活保護システム標準化移行業務	令和6年度から 令和7年度まで	6, 389
参議院議員選挙執行事業	令和6年度から 令和7年度まで	9, 983
兵庫県知事選挙執行事業	令和6年度から 令和7年度まで	1, 285
芦屋市EAP(職員 支援プログラム)業務	令和7年度から 令和8年度まで	14, 300
固定資産税土地評価替え支援業務	令和7年度から 令和8年度まで	25, 715
芦屋市ふるさと納税寄附管理等業務	令和7年度から 令和9年度まで	109, 080
市税収納代行業務	令和7年度から 令和9年度まで	12, 366
高齢者生活支援センター運営業務	令和7年度から 令和11年度まで	817, 250
芦屋市環境処理センター長期包括的運営業務	令和7年度から 令和11年度まで	185, 060
学校園照明LED化事業	令和7年度から 令和16年度まで	300, 837
防災行政無線システム更新等業務及び長期保守業務	令和7年度から 令和19年度まで	278, 100

事	項	期	間	阴	₹ j	度	額
市 県 民 税 賦 (令和7年度		令和7	年度			9,	, 260
第5次芦屋市総合基本計画)策定		令和7	年度			12,	, 728
住民情報系言標準化対	ンステム 応 業 務	令和7	年度			296	, 153
地域公共交通  接	実証運行業務	令和7	年度			12,	, 929

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁 舎 等 整 備 事 業	千円 13,600	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率	借入れの日から 据置期間を含め、
清掃対策事業	19, 400	の方法によ り、国又は 銀行その他	見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共	30年以内に毎 年度元利均等そ の他の方法によ
道路橋梁整備事業	144, 100	から借り入 れる。	団体金融機構資金について、利率の見直しを行	り償還する。なお、借入先の融通条件に変更の
公園整備事業	37, 700		った後において は、当該見直し 後の利率)	あるときはその 融通条件に従う。 ただし、財政の
市街地再開発事業	522, 600			都合その他によ っては、定額以 上を償還し、又
公営住宅建設事業	90, 800			は左記利率の範囲内で借り換え 囲ることができ
消防防災施設整備事業	44, 200			る。
災害対策事業	361, 600			
小学校施設整備事業	144, 900			
中学校施設整備事業	61, 300			
社会教育施設整備事業	158, 900			

#### 第30号議案

令和6年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,309,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

令和6年2月16日提出

歳 入

<ul><li></li></ul>	項	金額
01 国民健康保険料		千円 2,039,826
01 国民民家体队行		
A STATE OF THE STA	01 国民健康保険料	2, 039, 826
02 使用料及び手数料		240
	01 手数料	240
03 国庫支出金		66
	02 国庫補助金	66
06 県支出金		6, 246, 674
	02 県補助金	6, 246, 674
08 財産収入		539
NJ/E·W/	01 財産運用収入	539
00 48 7 4	01 对连连用収入	
09 繰入金		1, 013, 562
	02 他会計繰入金	1, 013, 562
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		8, 092
	02 延滞金、加算金及び過料	2,700
	20 雑入	5, 392
		3, 33 = 1
歳  入	合 計	9, 309, 000

	項	金額
01 保険総務費		千円 233, 760
VI PKPANUAN R	01 保険管理費	233, 760
02 保険給付費	01 水灰日左貝	6, 014, 870
	01 療養諸費	5, 965, 655
oc 因兄妹去你吟声光典她从入	02 任意給付費	49, 215
06 国民健康保険事業費納付金		2, 940, 076
	01 医療給付費分	1, 987, 022
	02 後期高齢者支援金等分	681, 041
	03 介護納付金分	272, 013
11 保健事業費		97, 243
	01 保健事業費	37, 815
	02 特定健康診査等事業費	59, 428
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		13,050
	01 諸支出金	13,050
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳  出	合 計	9, 309, 000

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
保険料収納代行業務	i i	年度から 年度まで		9, 009	千円
国保連端末ネットワークハードウェア保守業務	令和	7 年度		117	千円

#### 第31号議案

令和6年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

令和6年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,490,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和6年2月16日提出

歳 入 \_<u>款</u> 項 金 額 千円 01 財産収入 02 財産売払収入 02 繰入金 1, 735, 428 02 繰入金 1, 735, 428 03 繰越金 03 繰越金 04 諸収入 57,670 20 雑入 57,670 05 市債 696, 900 05 市債 696, 900

2, 490, 000

歳 入 合 計

款		
ДУ	項	金額
01 用地費		千円 707, 922
, = . ;		
	01 用地買収費	707, 922
02 公債費		1, 736, 428
	02 公債費	1, 736, 428
03 諸支出金		44, 650
	03 諸支出金	44, 650
0.0 7 /# #	11.00	
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳  出	合 計	2, 490, 000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得業	千円 696, 900	普はのり銀かれ質券法国そ借のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	5.0%以したした。 1.0%以し方る団金率のは後の大きにはないでは、のがでは、のがでは、のがでは、のがでは、のがでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその

#### 第32号議案

令和6年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,180,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

項 金 額 千円 04 国庫支出金 50,680 02 国庫補助金 50,680 06 財産収入 6, 224 01 財産運用収入 6, 224 08 繰入金 1, 122, 414 08 繰入金 1, 122, 414 09 繰越金 09 繰越金 1 10 諸収入 681 20 雑入 681 歳 入 合 計 1, 180, 000

歳 出		A
款	項	金額
01 都市再開発事業費		千円 1,170,000
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	4, 632
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	1, 165, 368
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳  出	· 合   計	1, 180, 000

#### 第33号議案

令和6年度芦屋市駐車場事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月16日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

項 金額 千円 45,999 03 使用料及び手数料 01 使用料 45,999 09 繰越金 09 繰越金 1

46,000

歳 入 合 計

<u> </u>	款		項	金	額
				117.	千円 45,000
01 駐車場事	<u>業費</u>				45,000
		01 駐車場事	<b>事業費</b>		45,000
20 圣供弗					
30 予備費					1,000
		30 予備費			1,000
	歳出	合	<u>=</u> +		46,000

#### 第34号議案

令和6年度芦屋市介護保険事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,131,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

歳 入

項	金 額
	千円
	2, 136, 189
01 介護保険料	2, 136, 189
	60
02 手数料	60
	2, 259, 650
01 国庫負担金	1, 668, 837
02 国庫補助金	590, 813
	2, 617, 545
05 支払基金交付金	2, 617, 545
00 AJAAWATI W	1, 393, 938
01 18 24 14 14	
	1, 321, 471
<u>03 県補助金</u>	72, 467
	1, 385
01 財産運用収入	1,385
	1,721,223
01 一般会計繰入金	1, 660, 494
02 基金繰入金	60,729
	1
11 繰越金	1
	1,009
0.1 花港人 加管人及水温料	800
10 雜人	209
습 計	10, 131, 000
	01 国庫負担金 02 国庫補助金 05 支払基金交付金 01 県負担金 03 県補助金 01 財産運用収入 01 一般会計繰入金

<u> </u>	項	 金 額
01 総務費		千円 326, 946
1,00,175	01 総務管理費	203, 195
	03 介護認定審査会費	123, 751
02 保険給付費		9, 203, 953
	01 介護サービス等諸費	9, 200, 953
	05 市特別給付費	3, 000
   05   地域支援事業費	00 川村加州刊有	
	介護予防・生活支援サービ 02 ス事業費	545, 982 425, 857
	03 一般介護予防事業費 包括的支援事業・任意事業	57, 610
	包括的支援事業・任意事業 04 費	62, 515
06 基金積立金		1, 385
	06 基金積立金	1, 385
09 諸支出金		42,734
	01 償還金及び還付加算金	3,601
	03 繰出金	39, 133
30 予備費		10,000
1 110 23	30 予備費	10,000
		,
±= .1.		10 101 000
歳出	合 計	10, 131, 000

#### 第35号議案

令和6年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,814,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月16日提出

歳 入

歳 入 <u>款</u> 款	項	金額
	<u></u>	1 千円
01 後期高齢者医療保険料		2, 423, 517
	01 後期高齢者医療保険料	2, 423, 517
02 使用料及び手数料		12
	01 手数料	12
03 繰入金		376, 724
	01 一般会計繰入金	376, 724
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		13, 746
	01 延滞金、加算金及び過料	480
	02 償還金及び還付加算金	4, 100
	04 雑入	9, 166
	04 米性人	9, 100
歳  入	· 合 計	2, 814, 000

款     項       01 総務費     01 総務管理費	金	額 千円 44,035
		十円 44, 035
01 総務管理費		, <u> </u>
		40, 892
2 徴収費		3, 143
後期高齢者医療広域連合納 02 付金		2, 764, 865
後期高齢者医療広域連合納 01 付金		2, 764, 865
03 諸支出金		4, 100
01 償還金及び還付加算金		4, 100
30 予備費		1,000
30 予備費		1,000
歳出合計		2, 814, 000

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
保険料収	納代行業務	令和 7 <sup>在</sup> 令和 9 <sup>在</sup>	F度から F度まで		2, 111	千円 I

#### 第36号議案

# 令和6年度芦屋市芦屋財産区共有財産会計予算

令和6年度芦屋市の打出財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市打出財産区共有財産管理者 芦屋市長 髙 島 崚 輔

歳 入

<u> </u>	項	金額
02 財産収入		千円 7,998
<u> </u>	01 財産運用収入	7, 997
00 48 7 0	02 財産売払収入	1 1 200
03 繰入金		15, 000
	03 繰入金	15,000
04 繰越金		1
	04 繰越金	1
05 諸収入		1
	20 雑入	1
歳	· 合 計	23, 000
///////////////////////////////////////	• Н Н	20,000

成 出 <u>款</u>			 項	金	· 額	
				312		千円 22,700
01 財産区総務費	<b>*</b>					22,700
		01 卧安区	総務管理費			22,700
		UI 別座区	<u> </u>			22, 700
30 予備費						300
		00 才供弗				0.00
		30 予備費				300
歳	出	合	計			23,000
///)X		Н	HI	1		_0,000

#### 第37号議案

## 令和6年度芦屋市三条 財産区共有財産会計予算

令和6年度芦屋市の<sup>三条</sup>財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市三条 財産区共有財産管理者 芦屋市長 髙 島 峻 輔

項 金 額 千円 01 財産収入 498 01 財産運用収入 497 02 財産売払収入 02 繰入金 3,000 02 繰入金 3,000 03 繰越金 03 繰越金 04 諸収入 20 雑入 1

3,500

歳 入 合 計

歳 出 <u></u> 款				金	額
办人				<u> </u>	<u>親</u> 千円
01 財産区総務費	ŧ				千円 3,300
		01 財産区	<b>総</b>		3, 300
30 予備費					200
		30 予備費			200
		O J MIN			200
- JE	111	^	⇒I.		0.500
歳	出	合	計		3, 500